

ASEAN主要6か国 <新型コロナウイルスに関する現在の状況まとめ> ※2020.7.16更新

	感染拡大状況と社会経済活動総合評価	週平均の新規感染者数推移 ①6月11日～17日 ②7月11日～17日	非常事態宣言、行動制限等の発令状況	行動・外出制限	社会経済活動の制限/緩和状況	国内移動	海外移動
タイ	○	①1.4人→②5.3人	7月末まで非常事態宣言が延長	夜間外出制限解除 商業施設等への入館の際はマスク着用、入退出時にアプリ「タイチャナ」でのチェックイン・アウトが必要	・モールや百貨店など商業施設は通常営業可能に。 ・社会的距離と入退出をスマホで行い店内飲食可能 ・映画館などが多く集まる施設やマッサージ店など再開 ・ バーやクラブなどナイトライフも社会的距離条件付きで再開 ・交通機関はすべて通常運行、社会的距離も解除 ・学校も再開 ・ スポーツ施設や展示会場・会議場1人当たり24平米の広さの確保をする事を条件として再開。また、新商品の発表会や、スポーツのコンテストも再開されますが、参加者は1m以上は距離を開けて座る事が義務付け	・国内移動可能。 飛行機は、社会的距離の確保は必要なく、全員がマスクを着用していれば、全座席を利用可。	・タイ行き航空機の飛行禁止は7月31日まで延長 ・タイ航空、日本行きは8月31日まで全便運休 ・タイ民間航空局事務局長「中国、日本、韓国など多くの国で8月末からの「トラブル/フル」の話が取りざたされているが、再度感染拡大しているため、この計画は延期されるだろう」（バンコクポスト）
シンガポール	△	①290人→②243人 ※現在ほぼすべてインド・バングラディッシュからの労働者、市中感染は10人前後	6月19日よりフェーズ2	外出制限継続 マスク着用・ソーシャルディスタンスの取り組みは守ったまま、飲食店の店内飲食・5名までの会食・会合がOKに	・フェーズ2運用開始（6月19日から） ほぼすべての業種でのオフィスでの勤務を再開 流通小売店・スポーツ施設等の営業再開 飲食店の店内飲食が可能に（5名までの会食も可、ただし店内のBGM・ライブは禁止、酒類提供・摂取は22：30まで） 映画館の営業再開（7月13日から、ただし1館当たり50名以下） コロナ接触追跡ウェアラブル端末の配布を発表 学校は順次再開 ・フェーズ3（時期未定） 映画館などの遊興施設、ビジネスイベントなどの再開	・ほぼ制限なし （ただし法的には外出制限継続中）	・6月18日より就労ビザを保有する外国人（日本人含む）の入国許可を緩和、ただし14日間の自宅検査 ・7月20日より、日本・香港・オーストラリアからの入国者は自宅ではなく政府指定の施設での14日間検査に変更 ・SQ成田週3便に加え7月3日よりJAL週3便再開 ・SQ関空週1便運航 ・チャンギ空港でのトランジットは可能
マレーシア	○	①19人→②7.7人	6月10日～8月31日回復のための活動制限令（RMCO）に移行、経済活動の完全な再開を段階的に目指す	外出制限なし マスク着用は任意	・6月30日よりプール、カラオケ、子供の遊び場、洋服のフィッティング、マッサージ等が解禁 ・7月14日より海外からの参加者が関与するもの・観客が参加するものを除いてスポーツイベント、接触を伴うスポーツの解禁 ・学校は段階的に再開、日本人学校も7月16日より小学校が段階的に再開 ・モスク等での集団によるお祈りは継続して禁止 ・8月31日まで外国人の入国は原則禁止	・国内旅行が再開 ・エアアジアの国内乗り放題パスは売り切れ、6月26日には1日で41,000席を販売	・マレーシア航空—JALが7月25日よりJW開始、共同運航で成田—KL週4便運航 ・ANAは成田—KL週3便運航
インドネシア	×	①906人→②1,561人	7月30日までPSBB（大規模社会的制限）を再々度延長すると発表（7月16日）（ジャカルタ州）「安全で健康的、生産的な社会」に向けた移行期間とする	国内移動に伴う陰性証明書の有効期間が14日間に緩和 マスク着用必須	・7月13日より滞在許可証（VISA）の延長救済措置を変更 ・KITAS（就労ビザ）所有外国人は入国可能に ・出社人数を50%に留め、残りは在宅勤務 ・レストラン、小売店、ショッピングモール等はすでに再開、 20日から屋内外のレジャー施設、動物園の再開 ・タクシー利用可（シェアライド含む） ・学校、屋内型ジム、美容院・サロンのなどは6月中は閉鎖	・ジャカルタ首都圏内の移動は在留許可があれば入出許可なしで可能	・ガルーダインドネシアは8月中まで羽田週2便、関西週1便運航 ・デンパサール（バリ）線は、8月まで全便運休 ・ANAジャカルタ—成田は週4便運航（羽田便は7月まで運休） ・JALジャカルタ—成田も週4便運航
フィリピン	×	①478人→②1,359人	7月16日より31日までマニラ首都圏全域GCQ（一般的コミュニティ隔離）対象地域継続	7月1日以降も外出制限を継続（日用品購入は1家族1人） マスク着用必須	・マニラでは、これまで禁止していたフィリピンのジープニー運行と、バイクの2人乗りが条件付きで緩和 ・飲食店はテイクアウトのみ可能 ・業種により50%まで出勤可能 ・小売流通は営業再開 ・公共交通機関は運行再開（乗車率50%以下に制限） ・大半の企業活動再開 ・学校は閉鎖、オンライン授業中	・GCQ（一般的コミュニティ隔離）対象地域間の移動は可能 ※GCQ対象地域は、MECQより更に制限が緩和されている地域	・帰国希望の日本人のための日本への帰国便をJALとANAが適時運行中 ・フィリピン政府は7月7日、フィリピン人に対する不要不急の海外渡航制限を、一定条件の下で解除すると発表も、海外旅行保険への加入や帰国後の新型コロナウイルスのPCR検査など条件が多く、世界で入国規制が続いていることから実際の渡航は難しいとみられる。
ベトナム	◎	①0.4人→②0.6人	5月8日に感染防止措置の大幅緩和	外出制限なし マスク着用必須	・飲食店（外食含む）、商業施設、交通機関、学校、スポーツ・レクリエーション等、ほぼ通常通り ・カラオケやディスコの再開、6月11日から	・ベトナム政府、国内観光刺激プログラム「ベトナム人は国内旅行を」キャンペーン実施 ・ハノイ：歩行者天国や市内観光名所を5月15日から再開	・7月10日、フック首相はベトナム～中国間の国際線運航再開を承認、再開時期等は今後協議 ・ベトナム～韓国路線の一部を6月運航再開 ・「安全な旅行先」でベトナム観光を売り込み、10-12月から海外市場の回復を目指す ・ベトナム航空、日本発ベトナム行き全区間を8月末まで運休 ・JAL、日本～ベトナム路線の9月末までのスケジューリング引き続き運休・減便

※新規感染者数データはEuropean CDC source、その他は各国政府発表、報道等より。日々刻々と状況は変化しますので最新の状況はお問合せ下さい。

※上記表作成は株式会社アジアクリック、社内・団体内等での活用は自由ですが無断での外部への再配布はご遠慮ください。